

○事務局 では、少し早いですが、皆さんお集まりですので、ただいまから令和5年度第2回竹原市地方創生推進会議を開催いたします。開会に先立ちまして、皆様に2点お伝えさせていただきます。

まず1点目に、本日、北丸委員、大武委員、酒井委員、梶白委員及び九十九委員はご都合により欠席となっておりますことをご報告いたします。

2点目に、この会議の議事録につきましては、編集の後、竹原市ホームページにて公開させていただきますので、ご了承ください。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第、竹原市地方創生推進会議委員名簿、配席図、それから先ほどの総合計画審議会配付いたしました資料5、竹原市人口ビジョン改定版（案）、それから資料6、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）。資料のない方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 それでは、お手元に配付いたしております会議次第に沿って議事を進めます。

本日は、竹原市次期総合戦略（案）の説明をさせていただき、委員の皆様は戦略（案）についてご意見をいただく会議と考えております。委員の皆様には率直なご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。会議終了は、16時30分を予定しております。それでは、ここからの議事進行は伊藤会長へお願いいたします。

○会長 皆さん、どうぞよろしく願いいたします。引き続いて、出席されている方もお疲れかと思いますが、もうしばらくお願いします。

今日は、お手元にありますように人口ビジョン改定等の資料が出てきておりますので、2つに分けて進めていきたいと思っております。それでは最初に次期竹原市総合戦略（案）について、事務局から説明をいたします。

○事務局 皆様、お疲れのところ、続きましてよろしく願いいたします。

先ほどお話がありましたように、資料5、資料6について本日説明したいと思っておりますが、主には資料6の竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）について、本日はご議論していただきたいというふうに考えております。

その前に、その根拠となります資料5の竹原市人口ビジョン（改定版）の（案）というものがありますが、こちらから説明させていただきます。ちょっと説

明が長くなるので恐縮ですが、少しお時間いただけたらと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、お手元にある資料のうち資料5と書いてあるものをお手元に用意していただけたらと思います。

こちらのほうでは、本市では国立社会保障・人口問題研究所、こちらが発表している地域別の将来推計人口を参考にして、本市人口の今後の推移や総合計画の後期基本計画で定めた社会増減プラス・マイナス・ゼロ、こちらを達成した場合の目標人口などをまとめた資料になります。

初めに、1ページをお開きください。ここでは、人口ビジョンの位置づけを記載しております。この人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する課題を市民と共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであります。

次に2ページ目をご覧ください。ここでは、人口の推移を記載しております。図の2-1にあります本市の総人口の推移、これは国勢調査ベースになりますが、こちらを見ますと昭和55年に3万6,895人となっております、ここがピークとなっております。ここから年々減少しております、国勢調査の直近データである令和2年には2万3,993人となっております、ピーク時から1万2,902人減少しているということになっております。

次に、5ページをお開きください。ここでは、人口動態について記載をしております。真ん中にあります図の2-6、人口増減の推移を棒グラフで示しております。棒グラフのうち、下の黒塗りが出生や死亡のいわゆる自然増減の状況、それから白いほう、上のほうが通勤、通学などの社会増減の状況になっております。

これを見ますと、平成17年以降はいずれの年もそれぞれの箇所がマイナスということになっておりまして、平成25年以降は毎年約500人程度が減少しているというふうになっております。

次に、ちょっと飛びますが11ページをご覧ください。ここでは、令和3年の地域間の転出入数について記載をしております。

図の2-12です。真ん中ほどにあります地域間の転出入数を見ると、東広島市との間の移動が最も多くなっておりまして、転入数が87、転出が157人と

いうふうになっております。次いで多いのが広島市となっておりまして、以降、三原市、呉市、福山市、大崎上島町というふうが続いておるような状況になっております。

続いて、12ページをご覧ください。ここでは、理由別移動数の推移というのを記載しております。図の2-13、理由別転出入者数の推移を見ますと、ちょっと字が小さくて分かりにくいですが、就職、結婚、離婚、転勤、こういった順番で移動が多くなっておるというような状況になっておりまして、いずれも転出が転入を大きく上回っているというような状況になっております。

次に、17ページをご覧ください。ここでは、自然増減の推移について記載しております。真ん中ほどにあります図の2-16、自然増減の推移を見ますと、黒塗りの棒グラフが死亡数、それから上に向いている白塗りの棒グラフが出生数となっておりまして、平成17年以降の推移を記載しております。グラフを見てみますと、自然減の幅は拡大傾向ということで、近年では300人前後の幅ということで推移をしているような状況になっております。

続いて、18ページをお開きください。ここでは、合計特殊出生率について記載しております。図の2-18です。一番下の表ですが、合計特殊出生率の近隣市との比較ということで、これは平成25年から29年の平均を書いております。竹原市の合計特殊出生率を見ますと、右から2番目に1.47というのがありまして、全国の率と比べると若干上回ってはおりますが、県内市では一番少ない率ということで位置づけられております。

次に、25ページをご覧ください。ここからは、人口の将来展望について記載しております。まずは、人口の現状から見える課題ということで、こちらのページには(1)の総人口から(2)社会増減、(3)自然増減、(4)少子・高齢化、この4点について記載しております。各課題の内容については、これまで説明してきたことを箇条書にまとめております。

次に、26ページをお開きください。

ここでは、人口の現状から見える課題を踏まえて、目指すべき将来の方向性について記載しております。

まず1点目で、(1)で社会減の緩和、それから2点目で自然減の緩和、3点目でにぎわいと活力の創出、この3点について記載しております。この3点

の詳しい内容については、後ほど資料6の計画、戦略（案）でご説明させていただきます。

次、27ページをお開きください。ここでは、人口の現状趨勢を反映させた将来人口について記載をしております。中ほどにあります図の3-1、現状趨勢推計結果、こちらのグラフの推移ですが、令和6年度以降が推計値となっております。

第6次総合計画の策定に当たり、新たな施策の取組効果を見込まず、現在の人口移動傾向が継続した場合を想定したものとなっております。

この推計値を見ますと、第6次総合計画後期基本計画の最終年度となっております令和10年は2万788人です。ここで言うと、2万800人になっていると思いますが、令和27年には1万2,877人、ここでは12.9と書いてありますので1万2,900人で、計画の最終年の推計は令和42年となっております8,085人、ここでは8.1ですので、8,100人というふうに見込んでおります。これを踏まえまして、社会増減の均衡、いわゆる社会増減プラス・マイナス・ゼロ、ここを目指しつつということで、第6次竹原市総合計画に基づく各種施策の実施効果を反映した推計が次のページです、28ページに記載をしております。

まず、28ページにあります人口の将来展望であります。①総合計画における人口の見通しにつきましては、先ほど審議会でもお話ししておりますので、真ん中ほどにあります②人口の将来展望についてご説明させていただきます。先ほども触れさせていただきましたが、人口の将来展望につきましては、社会増減の均衡、いわゆる社会増減プラス・マイナス・ゼロを実現したとした場合に、様々な要因から令和42年に1万100人の人口規模になると見込んでおります。先ほど、何もしなかった場合は8,100人と申しあげましたので、約2,000人を取組により減少を食い止めるというふうなものになっております。ちなみにですが、前期基本計画の策定時には、令和42年の1万100人のところは1万500人というふうに見込んでおりましたので、前期計画からいうと見込みが約400人減ったというふうになっております。

こうしたことから、これからご説明します竹原市総合戦略の取組により、少しでも人口の減少幅を抑えていきたいというふう考えております。

それでは、ここからはお手元にあります資料6、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の案についてご説明させていただきます。

初めに、1ページにあります(1)策定の趣旨についてでございます。

国は、これまでも人口減少や東京への人口集中を食い止め、地方を活性化するため、平成26年11月に基本理念を定めたまち・ひと・しごと創生法を施行しております。この中では、先ほども申しました東京一極集中の是正、それから若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、3点目で地域の特性に即した地域課題の解決、この3つの視点から取り組むということで、平成27年に国が総合戦略を策定したということになっております。

こうしたことを踏まえて、本市でも第1期の戦略を策定して5か年取り組んで、その後に引き続いて第2期の総合戦略を今現在取り組んでおるところでございます。

こうした取組を、国、県、市、町で取り組んではいますが、なかなか厳しい状況が続いているということで、令和4年12月に国が、全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会を目指すという観点から、デジタル田園都市国家構想というものを国が示しております。この中で国は、地方に仕事をつくる、それから人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくるといった4点を位置づけて、国と地方で役割分担をして取組を推進するということになっております。

こうしたことを踏まえて、本市におきましても国、県の新たな考え方を取り入れた計画を策定するということから、先ほど申しました竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定することとしたものであります。

次に、2ページをご覧ください。こちらに、上の段に図で示しております。本市総合計画後期基本計画と総合戦略の計画期間、こちらは冒頭にも申しておりますが、期間を一緒にして並行して進めていくということをイメージした図になっております。計画期間につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間ということになっております。

次に、3ページをご覧ください。

ここでは、現計画であります第2期の竹原市まち・ひと・しごと・創生総合戦略の達成状況について記載をしております。

中段以降にあります令和4年度末時点における目標の達成状況では、各目標に対する達成率を表の右側に示しております。これまでも、本推進会議におきまして、各施策の取組状況をご説明しておりますが、この第2期の期間におきましては、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症が拡大したことが影響して、なかなか思うような進捗が図れていないということで、一部で達成率が低くなっているものがあります。

続いて、4ページをご覧ください。ここでは、目標の設定について記載しております。全体目標の設定につきましては、本市の人口の将来展望を明確化するといった観点から、計画の最終年度になります令和10年度における本市の総人口が2万1,748人になるというふうに設定しております。こちら、先ほど説明しました人口ビジョンにもそのような記載しております。基本的な考え方と基本目標につきましては、国の考え方を踏まえて、こちらに記載をしておりますといたしております。

次に、5ページをご覧ください。ここからが、戦略の具体的な内容を示したものになります。初めに、右上にあります基本目標1、雇用を確保し産業を活性化させることでにぎわいをつくるという項目があります。こちらにつきましては、施策の方向性を仕事づくりとして2点ほど下に項目をぶら下げております。

まず1点目が、創業支援の充実と産業振興の促進、2点目が雇用の確保と多様な働き方に対応した環境づくりの推進というふうにいたしました。また、基本目標2、竹原への新しい人の流れをつくるにつきましては、施策の方向性を移住・定住の促進として2点、交流人口、関係人口の創出及び拡大、それから2の移住・定住の促進としております。

今申しましたこの基本目標1と2につきましては、今の現行の戦略では同じ項目に位置づけておりましたが、施策の方向性を明確に分けて考えるということで、計画（案）としては今分割をして、より分かりやすくしたということにしております。それから、基本目標3につきましては、結婚、出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくるという項目にしておりまして、施策の方向性を3つに分けております。

まず1点目は、結婚、出産を希望する人への支援、それから2点目が、出産前、出産後の支援、3点目が子育て支援として、それぞれ下のほうに記載のよう

に項目を設定しております。現行の戦略では、施策の方向性を少子化対策として1つでくくっておりましたが、今回はその施策の方向性の時点で3点に分けて整理しております。

最後に、基本目標4として、多様な人が関わり、竹原の魅力、個性を磨き、元気な町をつくるというふうな設定をして、施策の方向性を2つに分けております。まず1点目は、地域力の強化です。この下に1から3として健康なまちづくりの推進、それから地域を支え活躍する多様な人材の育成、3点目で民間事業者や大学等との連携強化です。

2点目としては、町の魅力向上として、歴史文化を生かしたまちづくりの推進、2点目で誘客の基盤、仕掛けづくりの推進としております。

1点目につきましては、現行の戦略では基本目標1の移住・定住の促進にある取組と同様の項目がありましたので、次期戦略で整理したこと、それから2点目につきましては、令和4年度に竹原市観光振興計画を策定したことにより、項目名称の変更をしております。

ただいまご説明しました基本目標1から4と、その下にぶら下がる施策の方向性を次期計画の骨子、大きな柱として各施策を推進していきたいというふうに考えております。この大きな柱を踏まえた数値目標や次期戦略の主な施策を取りまとめたものが6ページから24ページに記載しております。まず、6ページ以降につきましては、基本目標ごとに設定した数値目標と重要業績評価指標、いわゆるKPIといわれるものがありまして、この2点に絞って確認をさせていただきたいと思っております。

まずは、6ページをお開きください。ここでは、基本目標1の数値目標は人口に対する個人の市町村民税の納税義務者の割合としております。ここでは、令和4年の37.7%から令和10年には39.2%になるというふうに設定をしております。

この数字の根拠ですが、平成30年度から令和4年度にかけて、同様の割合が平均で0.3%ずつ増加しているという現状があります。また、今後も定年の延長制度だとか、こういったことが段階的に続くこと、それから国、県、市で女性や高齢者が活躍できる環境づくりを推進しているということから今後も増えるの見込みまして、先ほど言った0.3%ずつ増えると仮定したら39.2%と

いうふうな目標数値としております。

施策の方向性に関する重要業績評価指数につきましては、7ページの中段に記載をしております。こちらにつきましては、重要業績評価指数KPIですが、4点ありまして、まず1点目が新規創業者数、それから2点目で市の助成制度を活用した企業立地の件数、それから認定農業者数、漁協新規組合員数、最後に担い手への農業集積面積、こちらの4点で、数値目標につきましては今ここに記載しているような状況にしております。

次に、8ページをご覧ください。ここでは、施策の方向性に関する重要業績評価指数につきましては3点の設定をしております。1点目は、竹原市就職ガイドンスの参加者のうち市内企業への就職者数、それから2点目でふるさと就職登録希望者数、3点目で市内コワーキングスペースの延べ利用者数として、右側に書いておりますように現在値、目標値を設定しております。

次に、9ページをご覧ください。ここからは、基本目標2の数値目標となります。目標としては、転出超過数としておりまして、令和4年の117人から令和10年にはゼロ人になるとしております。

この数値目標の根拠ですが、竹原市第6次総合計画の基本構想で社会増減をプラス・マイナス・ゼロとしておることから、この計画でも同様の目標値と設定をしております。

続いて、10ページをご覧ください。こちらにつきましては、施策の方向性に関する重要業績評価指数につきまして3点設定をしております。ふるさと納税件数、それからたけはらファンクラブ会員登録者数、3点目で関係人口セミナー、イベントの参加者数としております。

続いて、11ページをご覧ください。ここでも、重要業績評価指数3点を設定しております。まず1点目が、移住・定住サポートセンターを通じた移住者数、それから空き家バンク成約件数、最後に地域防災リーダー登録者数としておりまして、それぞれ現在値、目標値を設定しております。

続いて、13ページをご覧ください。ここからは、基本目標3の数値目標になりますが、2点、婚姻数と出生数としております。それぞれ、婚姻数は令和4年の53件から令和10年には68件、それから出生数は令和4年に77人から令和10年には98人になるとしております。こうした根拠ですが、まずは下の出

生数についてですが、令和10年に社会増減プラス・マイナス・ゼロを目標としておりますので、そうした場合の人口推計値から、ここが98人になっておりますので、その数値を採用したということになります。次に、婚姻数については、ただいまご説明しました出生数を基に、令和4年の77人から令和10年98人、こういったことになっておりますので、この伸び率である1.27、これを採用して令和4年の53件に1.27を乗じて68件というふうにしております。

次に、14ページをご覧ください。ここでは、施策の方向性に関する重要業績評価指数について2点設定をしております。再掲になりますが、先ほどご説明した婚姻数と出生数をそれぞれ数値目標として設定をしております。

続いて、15ページになります。こちらにつきましても、2点指標を設定しております。1点目がこの地域で子育てしたいと思う親の割合、それから2点目でたけっこダイアリー、これは母子手帳アプリを竹原市の場合取り組んでおりますが、この妊婦及び乳幼児の登録率、こういったものを指標の設定として、それぞれ現在値、目標値、数値を記載しております。

続いて、16ページをご覧ください。

こちらのほうは、指標を3点設定しております。まず1点目が、こども園の待機児童数、2点目で放課後児童クラブ待機児童数、3点目で子育て支援施設におけるICT導入数としております。

続いて、17ページをご覧ください。ここからが、最後の基本目標4の数値目標になります。

こちらのほうは、ちょっとたくさんありますが、5点ありまして、平均自立期間、それから市の女性人口に対する給与収入のある女性人口の割合、3点目で市の65歳以上人口に対する給与収入のある65歳以上の割合、4点目で自治会への加入率、最後5点目で観光消費額をそれぞれ目標数値として設定をしております。

続いて、18ページをご覧ください。ここでは、重要業績評価指数を2点設定しております。まず1点目が、平均自立期間ということで、要介護2以上の男性の年齢を書いております。下のほうは、同様に女性の年齢を書いております。

続いて、ちょっと飛びますが、22ページをご覧ください。こちら、重要業績

評価指標として1点設定しております。連携事業数ということで、それぞれ現在値と目標値を設定しております。

続いて、23ページをご覧ください。こちらは、施策の方向性の重要業績評価指標を5点設定しております。

1点目が、文化4施設の入館者数、それから文化4施設入館料のキャッシュレス決済比率、3点目で景観まちづくり団体数、4点目で景観まちづくり活動の実施回数、最後、景観等まちづくり情報のウェブサイトアクセス数として、それぞれ現在値、目標値を設定しております。

最後になりますが、24ページをご覧ください。こちらの指標については、総観光客数を指標としておりまして、それぞれ現在値、目標値を設定しております。

以上が各基本目標における数値目標と重要業績評価指標数ということになります。

25ページ以降は、現計画の取組に対する振り返りとしたしまして、それぞれ進捗率を記載しておりますので、参考資料として見ていただけたらというふうに考えております。

これまでお話しした数値を含む記載内容につきましては、ほぼ固まったものではありますが、今後の国、県の動向や、本市での今年度に特に福祉分野において今、個別の計画策定をしている関係で、細かい部分が変更になる可能性があるということについてはご了承いただけたらというふうに考えております。もし、こういった考え方の指数が大きく変更になるという場合には、事前に委員の皆様にご説明する機会を設定して、それぞれどういった形になるか、ちょっと出向いていくか、もしくはお集まりをしていただくかというような方法でご説明をさせていただけたらというふうに考えております。

以上が説明になります。

○会長 ありがとうございます。

資料5と6、それぞれ内容は非常に重い内容になっています。まずは、資料の5、人口ビジョンについてお気づきをお伺いした後で、資料の6、数値目標とかKPIについてご意見をお伺いできればと思います。

まず、人口ビジョンにつきまして私から細かいことですが、例えば28ページ

目、令和10年度の目標人口を2万1,748人と細かく1の位まで出されていますが、ここまで要るかなという気がいたします。というのは、右のほう、グラフではそれぞれ、100人単位までですので、10人ぐらいでまとめてもいいかなという気がします。特に、人口2万、3万人のところで1の位まで出てくると、何か妙にリアリティーはありますが、返って細か過ぎるという具合に思いました。ご検討いただけたらと思います。

それから、人口の再生産という点では婚姻とか出生率等が重要で、これは後の資料6にも絡んできますが、見通しに少し必要かなと思いますのは、例の外国人の問題です。今回、国の社会保障・人口問題研究所の推計で出てきて、都道府県別等は今から出てくると思いますが、外国人を結構明記しています。毎年16万人でしたか、入ってくるような推計をしています。

今、広島県全体でも外国人、まだ広島県は全国より少なくても50人に1人くらいですけれども、恐らく徐々に増えてくる。今後は、労働力、介護とか医療とか、あるいは飲食、宿泊、そういった労働力プラス消費力、さらに人口の維持等に、もう具体的に参画してくることが見込まれますので、もう少し明記してもいいし、その受け皿として例えば日本語教育、あるいは学校教育等で受け入れる、それを卒業していけば労働力として活躍していただく、もちろん消費力としても活躍していただくというものを少し出しておいてもいいのかなと思いました。

国でも、社会保障・人口問題研究所でも定期的にもう、細かい数字16万人か8万人とか定期的に入ってくるということを、毎年入ってくることを前提としていますので、市のビジョンについてもご検討いただけたらという具合に思いました。

会議所さん等でこういった議論はあるのでしょうか。

○委員 人口についてですか。

○会長 はい。人口と、それから特に外国人の問題。

○委員 外国人については、まだ業種によって働けるところと働けないところがありますので、これからだろうというふうに思うのと、あと転出、転入の件ですけれど、11ページにありますが、ここの数字っていうのは、やはり実態、住民票を見て恐らく計算されていると思いますが、実際竹原市に住民票を残して東京に行かれている方もおるでしょうし、若干これ36人のうち13人戻ってこられているんですけども、ちょっと少ないのかなあというふうに思いますし、我々のほうでも商工会議

所のアンケート調査では、竹原市から消費は東広島市に買物に出られています。また、竹原市にこれまで大崎上島町から消費、買物にいられていた方が東広島市、広島市内に行かれているというのが現状です。なので、商工会議所のほうでも商圈調査して実態を把握していますけども、10年ほど前と比べて竹原市の吸引力はやっぱり30%程度落ちているというのが調査の結果です。

○会長 ありがとうございます。今の人口のところ、転入、転出ですが、これに関連して16ページ目、産業分類別の解析があります。これは恐らく夜間人口だと思いますので、前の会議でしたか、昼間人口と夜間人口とを比較していただいたことがあります。そうすると、特に外からここに来て働いている人が少なくなかったもので、せっかく来てもらっているんだったら定住、夜間人口になっていただく。そのための受け皿をより整備していく。これは外国人も一緒だと思います。

今後、国のほうでは例の特定技能ということで単純な技能実習生から少し定住等にもらんだ分類が出てきていますが、目標が全然達成できてないし、今後とも達成し得る可能性はないですよ。円安が続くであろうし、魅力がなくなってくる。じゃなくて、竹原はちゃんと日本語の学校教育、それから仕事の場も確保していますというような、逆に住みやすさ、日本人にも外国人にも住みやすさを売り出すことによって来ていただくというような仕組みがしていければ、人口の確保にもつながる。減っていくのは仕方ないですけども、できる限り着地を緩やかにするというような仕組みが要るんだろうと思います。それと、当面はせっかく昼間人口で来てらっしゃるんで、できる限り夜間人口に定着を目指すというのも当面の方策としては重要だろうと思います。ほかにどなたか。人口のことで。放置しておくよりも施策を実施すれば少し緩やかになると。これは間違いないだろうと思います。どうぞ。

○委員 すみません。

○会長 はい。

○委員 先日ちょっと訪問した企業さんで聞いた実際の現状というか、技能実習生というのは技能の習得ということで国と国が交わした中での企業さんの取組、その後、特定技能に移っていくという、もちろん内々では労働力、あるいはそういった人口のところにも大きく加味してくるという中での、各企業さんの努力っていうのは聞いているんですけど、やっぱり実習生自体もいろんな国の実習生の出入りがあった中

で、来られてから3年経過した後に特定技能としてのこういった、今先ほど会長からあったように、為替の問題とかで国に送るお金とかもなかなか来たときよりも苦しい中でも、やはり残りたいとなったときの一番のやっぱり実習生の、特定技能になったら移れるということの魅力というのが、やっぱり都心に動くってところが非常に多いと。

なので、今のこの人口の滞留をどうするかっていう部分については、そういったところもすごく連動していて、だけでも企業さんの中ですごく努力されて、コミュニケーションとかをすごく交わされているところは、本当にきれいに分かれるけれども、お金を優先してほかに移られるという決断をされる実習生もいらっしゃるけれど、人がいいとか町が好きだとか、そこの企業さんの関わり方とか、お金だけじゃない部分に魅力を感じて残られるというのは本当にきれいに分かれて、そういった可能性もあるというような明るい話も聞いたので、会長のお話でちょっと余談かもしれないですが、同じように町の取組として魅力がある、そういった方々を呼び込める魅力あるものにするというのは、非常に可能性があるのかなというふうに感じてお話をさせていただきました。

○会長 ほかにどなたか。はい、どうぞ。

○事務局 この人口ビジョンの数字を見ると、だんだん減っていくということで厳しい数字ですけど、国、県も発表していますように、日本全体でこういう状況がもう起きているということで、今後本当に一番低い人口の想定だと、例えば令和42年は6,000万人とか8,000万人とか、そういった数字も発表されているような状況だと思います。今、本市においては、このビジョンもそうですが、並行して、年齢でいうと18歳から39歳までの男女関わらず無作為抽出で結婚に関する意識調査っていうものを、ちょうど今集計をしておるところです。これは市内の方が2,500人、それから過去10年に市外に転出された方を対象に2,000人に対してアンケートを发出しております。市外に転出した方につきまして、ちょっと非常に残念ですが、そこからさらに転出を繰り返しているのか、かなりちょっと届かないって返ってきてまして、現実としてちょっと非常に厳しいものというのはありますが、市内の方につきましては一定に数字が返ってきております。今ここを集計しておりますので、こういった意見を拾って何とか意見を反映する中で、こういったことをすればここが少しでも食い止められる

のかつてというようなことを今考えておりますので、令和6年もしくは7年度からそういった施策に反映できたらというふうに考えておるところです。

○会長 ほかに人口関連で何か。どうぞ。

○観光まちづくり担当部長 先ほどの外国人の関係ですけれども、確かに市内の事業者においては水産業の方、福祉事業者、宿泊業、また製造業の方でそれぞれ従事されている外国人がおられまして、その数字も徐々に増えてきているというふうに考えています。事業者によっては寮を整備されたりとかということで、受入れ体制も徐々には整ってきておりますので、市としてもそういう外国人の事業者の受入れというのは今後進んでいくものだろうと思っておりますので、そういう連携についても商工会議所さんと連携しながら進めさせていただきたいと思えます。

すいません、ちょっと私、次の予定がありますので、申し訳ないんですがちょっと中座させていただきます。

○会長 はい。今のように、これはもう全国的にそうですが、日本人の数は減っている中で、外国人の登録者が確実に増えています。従来は、特定外国人登録の方々だったのですが、今ははるかにそれ以外の技能実習生とか留学生とかの人が随分増えてきております。

人口という面では、資料の5の19ページ目。5歳階級別の女性の年齢人口があります。これは5年前の人口が5年後の人口になっていますので、隣同士を見ていく。例えば、15歳から19歳、右から2つ目が、濃いところが2015年にして、これが5年後には右の20歳から24歳の白いところに移動するわけです。

そうすると、やはり減り具合が一番大きいです。500人ぐらいいたのが300人ぐらいということで減っていますよね。ところが、面白いのはそのお隣、20歳から24歳、これが5年前、2015年に400人いたのが5年後、25歳から29歳には白いグラフです。そんなに減ってないんです。同じように、25歳から29歳も濃いところが5年後の白いところにはそれほど減ってないんで、一旦入ってきた方々は結構定着していただいている。だから、やはり15歳から19歳ですよ。500人ぐらいいたのに一挙に300人に減ってしまうので、これをいかに帰ってきていただくかというのが、もちろん帰ってきていただくのもあるし、新規に住み着いていただく方も重要なので、かなりターゲットが絞れるんじゃないか。

ただ、この塊が見えてくると、さっきのように婚姻数とか出生数の目標が本当に

これだけの分母ができるかという具合にだんだん不安になってきますので、その場合にもやはり日本人プラスいろんな人に来ていただくというのも重要だろうと思います。これは単なるご参考として聞いていただければと思います。

というような議論を踏まえた上で、資料の6に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 先ほどご紹介がありましたように、まずは全体の構成、体系図です。5ページ目、全体の体系図がこういった考え方でいいかどうか。それから、これを踏まえた上で、それぞれの目標に対する数値目標、その下にぶら下がるKPI、重要業績評価指数を見ていただければと思います。これも小さな点ですが、資料の6の2ページ目、計画の関係を示したチャートがありますが、これもやはり総合計画では前期と後期をつなげる、それからデジタル総合戦略については、やはり現行の地方創生ひと・まち・しごと戦略を発展的にデジタルで継承するというような横のつながりのほうが多分分かりやすいだろうと思いました。何か新規にできた感じがしますので。

あと、それから、私ばかりしゃべって恐縮なんですけど、せっかくデジタルと言いながら関連する用語が出てくるのが16ページ目だけです。ICTとかマイナンバーカードで、ここだけじゃないかなという気がしますので、やはりそれぞれのほかの分野につきましても何らかの形でデジタル化を推進する、あるいはマイナンバーカードをうまく生かしていく、あるいは自分たちの事業だけでなく、うまく国の支援制度、補助制度を利用しながら実験、パイロットとしてうまく先導していくというような含みもどこか持たせていいのかなという気がいたしました。すみません、私ばかり勝手にしゃべって。何か委員の方々に、それぞれの立場からお気づきの点、お聞かせいただければと思います。

学校教育の場でのデジタル化というような、何かこういったものを考慮すべきではないかというご意見がございましたら。

○委員 実際、現場のところで行くと、確かにICTを活用していくという流れはありますけれども、普及というところについては今何とか普及と。ただ、BYODというのが高校現場ではありますが、1つはこの指標については、今までの率というんですか、そういったものを、過去のを積み上げながら設定されているということですが、これは例えばAIで打ち出したものであるかどうかというようなところ

で、そういったところをどのように使っていくかというのは非常に大きな関心事には今なっています、教育の現場では、です。そのままにしているのかどうなのかというようなところですか、そこが一つポイントにはなろうかとは思いますが、確かにICTに関して利用していくところは、いろんな場面で確かに必要などころになるかなとは思いますが。

教育の場面では、活用というところですか。そこが今、現状では普及というところ、それからどのように活用していくかというのを中身のことに今度はなっているというところですか。

○会長 ありがとうございます。確かに、AIなんかも問題点はたくさんありますが、うまく利用しているいろんなアイデア出しに使うとかといったこともできると思いますので、どこかでまた組み込んでいただければというように思いました。

○事務局 AIの活用ということで、我々がぱっと思い浮かぶのは文章の作成というところが今ちょっと浮びましたが、最近で言えば近隣自治体では例えばテープ起こしなどについてはAIソフトを入れて活用しているところがあります。具体的には呉市、東広島市、もう既にされていて、やっぱり性能が上がっているので、容易にテープ起こしができて、さらに誤ったところでも修正してそれを読み込ませれば、次はもう間違えないといったようなことで現実活用されています。ですから、我々もそういったものの利用というのは考えないといけないのかなというふうに思っております。

先ほど、会長のほうからもありましたように、我々もKPIの重要業績評価指数の設定につきまして、やっぱりデジタルを活用した、意識してということで取り組んではみましたが、なかなか現場でふだん仕事をしながらここにそれを組み込むというような、なかなかアイデア出しが残念ながらちょっとできないというのがありまして、本当に一部に、さっき言われたICTの活用だとかキャッシュレスだとか、もしくはウェブサイトを立ち上げてとか、そういったところにとどまっているというのが現実ですので、もう少しちょっと考えたいとは思いますが、どこまでそのアイデアが出るかというのが不安な状況というのが現状であります。

○会長 ご苦労されていることと思います。ただ、いろんな行政情報というのは膨大な量でしょうから、うまくそれを分析していくような仕組みは要るのだらうと思いま

す。従来は手作業でエクセルなんかでやっていたものを、かなりデータを集めれば機械的に処理してくれる。もちろん、そのデータづくりまでは要りますが、かなり機械化できる、A I で処理できる部分はあるのだらうと思います。

どうでしょう、それぞれの立場から。推進会議の趣旨は人口ビジョンについてのご了承をいただくのと、それから総合戦略の案はもうこれで今日議論すれば確定、案が取れると考えていいですか。

○事務局 基本的には、です。ただ、細かい文言整理とかがさっきありましたので、先ほどの総合計画と並行してもう少し若干2週間ほど時間の余裕を見ております。

○会長 一応、委員の方々ほとんど一緒だと思うのですが、総合計画がベースにありまして、当初国はこの総合戦略を別途つくれということですがけれども、今は県も市もそれぞれ総合計画を基本にしながら、地方創生あるいはデジタル田園都市国家構想のほうに組み替える、うまく利用するということになっていますので、総合計画が決まれば、それをデジタル田園都市国家構想総合戦略に向けて再編するということですので、主か従かと言えばこちらのほうが従になるのだらうと思います。

ですので、まずは総合計画のほうを議論していただいて、このお手元の資料6につきましては、全体の構成、それからK P I の数値そのものよりもK P I として適切かどうかという点を見ていただければと思います。

単純、素朴なご意見を、お気づきのことで結構ですので、それぞれ順番に楠戸委員さんからコメントをいただけたらと思います。

○委員 ちょっと人口についてはあまり知識もないもので、意見はございません。

総合計画の中でもいいのでしょうか。

○会長 はい、言ってください。

○委員 38ページです。

○会長 資料の4番ですか。

○委員 はい。様々な仕事に挑戦できるというようなところですが、最初の現状のところの3つ目の3行目で求人倍率が0.98倍と記載されていることについて。変えられる必要はないと思いますし、このままの記載で結構ですが、ご参考程度に。実は、コロナ前と後の比較のため、去年と一昨年各産業の求人数を見ていたのですが、一番減っているのは、先ほど外国人の方が入ってきているとおっしゃっていた介護・福祉業です。このことが、介護・福祉業求人数の減少につながっていると

思います。よって、介護・福祉業の従業員数の推移は把握できておりませんので推測の域ですが、求人数減少については介護・福祉業の衰退を示すものとは考えていません。

また、広域展開している事業所は各就業場所ではなく本社の管轄ハローワークへ求人を出されることが多く、提出のあった求人数と管轄内就業場所の求人数が一致するわけではありません。広域展開している事業所の本社等が多く管轄内に存在するハローワークでは求人倍率が高くなり、少ないハローワークは低くなる傾向があり、一定の参考になりつつも必ずしも求人倍率が地元の就業場所の求人の多さ、少なさを示すものではありません。竹原は提出のあった求人について就業場所が地元である割合が比較的高く、求人倍率が実態に近い数字かなあと感じております。

介護・福祉の現場は求職者の売り手市場で、この減少が介護・福祉業希望者の就職難につながる状況ではないと考えます。なお、介護・福祉業は地域を担う重要な産業でありますし、求人数が一定減少しても人材確保の困難さは変わらず、引き続き支援に注力してまいります。一方で、コロナが落ち着いて、政府等の支援策が終わって中小企業さん等はかなり厳しい状況であることを私どもも知っておりますが、例えば、地元の基幹産業である製造業等はかなりしっかり頑張ってもらっている状況があります。このようなことから、求人倍率だけを見られると、全国的に見ても県内で見てもちょっと弱いかなと思われるかも分かりませんが、個人的にはそんなに他の地域に負けてないのかなあというように思います。なので、しっかりと今から地域全体で頑張っていけばまた光が見えてくると感じており、この数字自体が独り歩きしなければ良いがなあと少し気にしています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 特に、ありません。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 どうぞ。

○委員 人口減少については、私もこれを初めて見てすごく減っているなあ、減っていくのだなあという印象はありました。それに伴って、我々も企業に入っていますが、どうやって人をかき集めてくるかっていうところで、いろいろな取組をしています。労働組合の立場からすると、やはり賃上げとか福利厚生の上とかをして、

できるだけ会社に長く勤めてもらいたいねというふうな感じになっていますので、竹原市と考え方は同じなのかなと思いました。以上です。

○会長 どうぞ。

○委員 観光のところはかなり数字が大きい数字なので、いけるのかなというところはちょっと漠然と、すみません、感じています。52%ですか、今の進捗率は。なので、SNSとかのデジタルでいけば、それをさらに拍車をかけていただいて、今までやってないことを盛り込んでいかれるのが必要なのかなというふうに感じています。

すみません、ページが、本当にちょっと漠然とした疑問ですが、17ページですか。観光消費額が出ていたので、ここの女性と65歳以上の給与収入のある人数の割合のところの数字が、一方ですごく印象ですけど、何かここは弱めな数字なのかなという印象を、見させてもらってしまっていて、R4年が例えば女性で43.2%、元気のある、平均自立期間とかそういった取組をした結果、令和10年に高齢者の人口が増えた段階で48.2%、男性が24.4%から25%、これはいろいろ緻密に計測されたと思いますが、もう少し何か上がりそうなものなのかなと、すみません、漠然とですけれども、質問を兼ねた印象があったというところで、ここでも観光消費額がかなりすごくいい数字を出しているんで、これも併せてちょっと取組を強化していただきたいなと思いました。以上です。

○事務局 はい。ありがとうございます。今のご質問で、観光の関係については観光まちづくり担当部長が中座しましたので、私からお答えします。冒頭の、前の会議でも申しましたが、令和4年に竹原市観光振興計画というものを策定しております。これは、私の記憶の中では初めて観光に関する竹原市独自の計画をつくったというふうに認識しております。その中で、これまでは計画はなくても本市の中で様々な取組をして、最近ではプロモーションということでかなり広報活動も含めて取り組んでおりました。とりわけ、市外に出て行って各市町と、もしくは県との連携の中で大きくPRしたとかというのもありますし、いろんな要因、例えばアニメの関係だとか、もしくはNHKドラマの関係だとか、大久野島のウサギがかなりにぎわったというようなこともあります。

今後は、そういったことに加えてやはり竹原観光まちづくり機構という新たな団体ができております。こういったところは、やはりその団体がというのではな

く、民間団体が所得向上に資するための支援をする、取組をするというのが大前提だったと思います。こういったことと、あとは今年度も既に取り組んでいますが、海外に出向いてPRをして、いわゆるインバウンドの顧客を獲得してくるといようなこととしておりますので、いろんなこれまでに行っていない新たな取組とか、もしくは商品をつくることで、非常に大きな数字になってはいますが、ここを目指していくというふうに聞いております。

また、17ページの、市の65歳以上人口に対する給与収入のある65歳以上の人数の割合ということで、この数字を出した根拠ですが、ざっくり言いますとどうしても今年度の延長ということで、65歳以上まで年数に応じて段階的に上がっていくというようなことがあることと、やはり女性活躍ということが言われております。こういったところから、今現状で令和2年、令和3年、令和4年にかけて、実際に0.1%ずつ伸びているというような数字が実際に出ております。ですので、今後も単純に伸びていくというふうに仮定をして、ここを0.1伸びると24.9ですが、四捨五入で25%にしたというのが理由になっております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 どうぞ。

○委員 すみません。今ちょっとあったんですけど、竹原市としての観光まちづくり機構と観光協会もございまして、それらが連携というか、どこが主導になってそういうのを進めていくのかを教えてくださいませんか。

○事務局 観光の取組ですが、確かに今委員さんがおっしゃられたように、これまでは市も取り組む、観光協会、それから商工会議所、様々な団体がそれぞれに取り組みながら連携するところはするといったようなことであつたと思います。今後におきましては、この観光まちづくり機構という団体の設立の趣旨ですが、やはり協働して取り組んでいくというのが前提ですので、この中には市と会議所と観光協会、皆さんが理事として名を連ねているということがありますので、大きくはこの観光まちづくり機構が主導して進んでいく、観光の主導をしていくというふうに考えております。ただ、個別のそこにぶら下がってくる例えばイベント事業、

こういったことについては従来行ってきた流れがありますので、一定には個別の団体が主導していくと。あくまでも、儲けを生むための支援をする大きなところで観光まちづくり機構が主導していくという認識でおります。以上です。

○会長 ありがとうございます。じゃあ最後。

○委員 私も26ページですけれども、やはり移住・定住人口を少しでも増やしていくというのは、やはり空き家バンクの活用が重要だろうと。その中で、空き家バンク成約数が111件、これは累計だと思うんですけれども、これは1年にわたる成約件数と、またその成約率、ここを教えてくださいたいのと。あと、今の運用の中で、先ほどデジタル化というお話だったと思いますが、この手続に関する件でオンラインというのを導入できるのだろうかというところについて教えていただけたら。

○建設部長 建設部でございます。空き家バンクの窓口ということで、建設部が所管しておりますので、私のほうから説明したいと思っております。今、委員ご指摘のページは、これまでの実績、進捗率のページです。計画としては11ページのほうに記載させていただいております。移住・定住の促進ということで、下の方に空き家バンク成約件数ということで、現在値111に対して目標値は183件ということで設定させていただいております。これは、これも今までの計画目標値の設定と同じような考え方になっておりますけれども、近年の趨勢をみて、基本的には維持し伸ばしていくということにしておりまして、これは単純に言いますと最近の、ここ数年の件数が、年12件が平均になりますので、その12件分を、これは現在値R4ですので、6年間の分を足しますと183件ということですので、最近の趨勢としてはそのような趨勢になっております。

○委員 率はどのぐらいですか。空き家に対する成約率は。

○建設部長 成約率のほうは、ちょっと今手元に数字がなく、ざっくりではありますが、相談件数に対して、ちょっと年にばらつきがありますが、最近で言いますと、令和4年度でいきますと50件程度の相談件数があつて成約件数は14件ということになっています。令和3年は、もっと多いんですけれども、最近は趨勢としてはちょっと少なめになっているというような状況になっております。

○委員 全国平均からしたら、約50%っていう話ですけども、この成約率を上げるための今後の施策というか、そういったもので、先ほど手続の件も……。

○建設部長 それも続けてよろしいですか。今、取組の内容として、11ページの四角の箱

の中に主な施策ということで書いておりました、空き家の関係でいきますと丸の4つ目で書かせていただいております。適正な管理や空き家バンク制度を活用した貸手、借手のマッチングを図りということで書いております。利活用の可能な空き家の他用途への転用や改修の支援などによりということで書かせていただいておりますけれども、これは全体論としてデジタル田園都市国家構想ということで、もっとデジタル化の取組をとすることは企画政策課、所管課のほうからも強く話がありまして、ちょっと検討したところでもあります、我々の実際の窓口の担当の実感としては、やっぱり空き家ということなので、新築物件じゃないのでそんなに大きなものではないという言い方もありますけれども、やっぱり費用の負担がかかるということで、最終的には現地を見て、皆さん決められているところです。

なので、なかなか気軽に見られるような仕組みとかというのも用意したらいいんじゃないかという議論もございますけれども、ちょっとそこまでの費用便益というか、そういうところが見込めないんじゃないかというところが我々の所管課の見解ということで、今このような取組ということで書かせていただいております。

○委員 若者やSDGsの観点からいえば、空き家バンクを活用していくというのも進んでくると思いますし、また東広島市のほうではやっぱり半導体関係の企業本社が移転されると。竹原市は、東広島市ではありませんが、付随している近隣地域でもありますので、それを取り巻く関連会社、関係会社、下請会社等たくさんあると思いますので、そういった中では企業誘致においてもできると思いますし、また人においてもやっぱり空き家があると。先ほどお話があった外国人労働者においても、空き家でシェアハウスされる方が多いというふうに聞きますし、東広島のほうでも八本松、また高屋等の中心部から離れたところに活用されているというような話もありますので、ぜひ竹原のほうでもそういった件数が増えればいいなと思います。以上です。

○建設部長 すみません、ありがとうございます。今、現段階ではそのような計画を明文化していかないといけないので、そのような書き方をさせていただいておりますけれども、当然、国としてもこのデジタル田園都市国家構想ということで、強力にこのデジタル化の推進ということで流れがありますので、その都度いろいろ時流を捉えて、効率的で効果的な施策はやっていかないといけないんじゃないかなということで、すみません、このマッチングを図りというところの言葉で、そこをちょっと具

体的なツールの名称とか書ければ一番良いでしょうけども、とにかくそういうふう
にマッチングをうまく図っていくというのは基本姿勢で今後もずっとやっていかな
いといけないかなというふうには思っていますので、ご理解をお願いします。

○会長 ありがとうございます。今のように、東広島の従業員の方の受け皿を用意する
というのがやはり重要ですね。実際、私の知り合いもいますが、叡智学園とか商船
高専に勤めている人で、何か竹原に借り上げ社宅ではないですが、マンションとか
を1室借りているというのを結構聞きますので、空き家をうまく利用するといった
こともできるかもしれないですね。ほかにどなたか。全体を通して。資料の5と資
料の6を通して何かお気づきの点がありましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 先ほども少し説明をしましたが、今後の進め方につきまして事務局からお願いい
たします。

○事務局 今後の進め方につきましては、先ほど皆様、資料2をお持ちだと思います。総
合計画の会議のときにお話ししたところではありますが、お手元に資料2、1枚
ものです、こちらをご覧いただけたらと思います。唐突に申し訳ございません。

この資料2の表の下です。一番下段に、左側、総合戦略と書いていまして、続
いて右側に推進会議とあります。ここの横に、第2回10月6日とあります。こ
こが本日の会議でございます。本日の会議を踏まえまして、先ほどの総合計画後
期基本計画と同様に資料調整を図っていきたいというふうに考えております。関
連しておりますので、同時進行で進めていきますが、これを踏まえまして次の会
議につきましては、第6回の総合計画審議会、1月12日を予定しております
が、ここと同日にまた開催をさせていただけたらと思います。ここでいきなり資
料をお示しするのではなく、一定に資料を修正できた時点でどこを修正したのか
というのが分かるようにして、書面もしくはメールを使って確認作業をさせてい
ただけたらと思います。大きく方向性が変わる場合は、それに限らずまたお伺い
するか、もしくはお集まりをいただきまして会議を開催するという事も考えた
いと思います。以上になります。よろしくお願いたします。

○会長 念のためですが、先ほど総合計画後期基本計画では10月18日くらいをめど
に気づきがあれば事務局にお送りするということですが、この資料5、資料6に

つきましても同じように、もし気づきがあれば18日くらいまでに。

○事務局 はい。

○会長 もし何かありましたらご連絡いただけたらと思います。

○事務局 よろしく申し上げます。

○会長 長時間ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

○事務局 どうもありがとうございました。